

広報
vol.179

くわな 11

2019

令和元年

特集 桑名から全国へ、おいしさを発信

- | | |
|------------------------------|----------------------|
| 02 本物力の一步先へ『桑名から全国へ、おいしさを発信』 | 14 くわなフォトレポ！ |
| 06 ちょこ知りくわな | 16 おしえてドクター・すこやか情報局 |
| 08 第17弾 着々と進む桑名駅自由通路 および橋上駅舎 | 18 地域包括ケアシステム |
| 10 平成30年度 決算報告 | 19 図書館案内・施設案内 |
| 12 市職員の人事/給与など運営状況を公表します | 20 充実したまちづくりをめざして |
| | 22 くわな暮らしの情報BOX |
| | 32 くわな防災教室・イベントカレンダー |

【写真】柿安 精肉店

ここに
革新のドラマあり

◆本物力の一歩先へ◆



Number
11

挑戦し続けながら伝統を守る「柿安本店」

桑名から全国へ、おいしさを発信

桑名の牛鍋店からはじまり、精肉・惣菜・レストラン・和菓子・食品の5事業を全国展開する「柿安本店」。ピンチをチャンスに変え挑戦し続けることで、令和3年に創業150年となる歴史を紡いできた老舗の物語です。

文明開化の味から
料亭、デパ地下惣菜へ

明治初頭、それまで解禁されていなかった肉食が奨励されると、東京で「文明開化の味」牛鍋がはやりはじめました。そのうわさを聞きつけ、東京まで牛鍋を食べに出かけたのが、津で果樹園を営んでいた赤塚安次郎。扱っている柿がおいしいことから、「柿の安っさ」と呼ばれ、柿安の屋号の由来となりました。安次郎は明治4年、桑名ではまだ珍しかった牛鍋店の「柿安」を創業します。当時牛肉はまだなじみのないものでしたが、砂糖と醤油で牛肉とネギを煮る牛鍋は西洋料理よりも親しみやすい味でした。また従業員の制服や雰囲気洗練し、目の前で調理する演出で店は人気を博します。初代からの「味はもちろん見た目やおもてなしもおいし〜い」



2



3



4



色とりどりの惣菜を立体的に盛る「攻め盛り」が柿安のこだわり

①惣菜全店舗に厨房を備え、できたて・手づくりの商品を取りそろえます。②初代 赤塚安次郎氏。牛鍋店以前は津に果樹園を持ち、舟で桑名に運んでいました。③戦後の柿安本店(江戸町) ④柿安の原点・すき焼き。



株式会社柿安本店
住/吉之丸8 ☎/0594-23-5500(代)
経営理念「おいしいものをお値打ちに提供する」のもと、外食・中食・内食を展開。全国に400店以上を構える。

という考え方や、経営理念「おいしいものをお値打ちに提供する」はその後の柿安に脈々と受け継がれていきます。
一代で1つ新事業に挑戦することも、初代から続く精神。二代目は牛の肥育名人として精肉事業の礎を築き、三代目は本格的な懐石料理を取り入れて、高級料亭のスタイルを作り上げました。四代目は看板商品「牛肉しぐれ煮」を贈答品として全国展開し、昭和46年にレストランの東京進出も果たしました。
ところが平成13年、五代目

社長、赤塚保^{たもつ}さんが窮地に立たされます。国内でBSE(牛海綿状脳症)感染の牛が見つかり、風評被害で牛肉業界は大打撃を受けました。社員1300人の生活を守るため、保さんはレストランの大部分を閉店。一転、デパ地下惣菜事業の拡大に打って出ます。料理人にとってまかない料理という位置付けだった惣菜を作ることに反発もありましたが、対話を続け説得。プロが作る惣菜は時流を捉え、1年でV字回復を達成。まさしく攻めの経営「ピンチをチャンス」にでした。



2



3



6



1



5



4

①「素朴な味」で人気を博している和菓子。②しぐれセンターに障害者雇用施設を開設。化粧箱の組み立て・小箱詰めを行っている。③惣菜路面店「パーシモンガーデン」の1号店となる大山田店④ネーミングライツにより「吉之丸コミュニティパーク」から「柿安コミュニティパーク」へ。⑤市内小学生の工場見学会や食育活動。⑥地域の皆さんと楽しくふれあえる「柿安感謝祭」。

時代が求める味は 変化する

保たもつさんがのちに「デパ地下を変えた男」と呼ばれるようになるのは、いまでもこそ当たり前になった店内厨房を造った先駆けだったからです。百貨店の建物内に厨房を設け、その場で調理。できたてで見た目も華やかな惣菜は、女性の心をつかみました。

また BSE の影響で百貨店から次々と精肉店が撤退するなか、その跡地にあえて精肉店を出店し、百貨店内の好位置に売り場を構えました。平成15年には、消費者の健康志向が高まるとともに、安全・安心といったキーワードが注目され、「おいしくて、体に優しい和洋中の料理を好きなだけ食べられる」というコンセプトで新たにビュッフェレストランをスタート。

平成18年、息子の保正やすまのさん

が六代目を継ぐときに保さんが伝えた言葉は「経営理念である『おいしいものをお値打ちに提供する』を守ること、それ以外は全部変えていい」。

保正社長が「二代一事業」という、代々の教えを踏襲し、次の一手として注目したのが「和菓子」でした。「日本の食文化に根付いていることや、少子高齢化・ヘルシー志向といった時流にも合致しており、事業の可能性を感じました。館あみには北海道産の小豆を使用し、職人が丁寧に炊き上げるなど、素材へのこだわりや手作り感を大切にしています」という保正社長。現在、全国最大店舗数を誇る事業へと成長しました。

その他にも、精肉事業では「肉の老舗柿安」として、牛・豚・鶏などのオリジナルブランドを開発するなど、常に「伝統と革新」の精神で、新しいことに挑戦し続けています。

伝統も革新も

地元が原点

保正社長は「お客様目線に立って物事を考えるために、毎日自社商品を食べます。あんなにほぼ毎日、肉も多いと1日2回食べるので、うらやましいと言われますが自分の健康管理が大変。でも自社の商品が好きですし、そうしないと経営者として柿安の味に胸をはれません」と微笑みます。

変わる食文化を見つめ、いまはフードコートへの出店も進めています。人手不足の時代ですが、フードコートは厨房スタッフのみを配し、効率的に店舗運営することが出来ます。一方で、柿安の原点である料亭では、桑名の「柿安 料亭本店」を改装し、さらなる上質なおもてなし

を提供するなど、柿安ブランドの向上にも努めています。

創業の地であり、代々の社長も生まれ育った桑名。新業態や新商品は桑名で開発され、近隣の東海圏、全国へと展開しています。

「桑名で育てていただいた企業として地域に感謝するとともに、信頼を裏切れないと身が引き締まります」と保正社長。

地域貢献活動に力を入れており、中でも子どもたちへの食育活動は、申し込み多数で抽選になるほどの人気。柿安だからできる食育をめざし、料理人や生産者の思いも含めて子どもたちに伝えていきます。地域の子どもたちを招いたスイーツ工場見学会や、社員の提案から始まった工場直販「柿安感謝祭」も好評です。また、しぐれセンター

革新とともに
伝統も大切に
磨いていきます



に障害者雇用施設「柿安ハートフルパートナーズ」を造り、積極的に障害者雇用にも取り組んでいます。

「桑名には野菜も水産物も良い食材がたくさんあります。食をテーマに桑名の活性化のお手伝いのできたらいいですね」と保正社長。食が人を集め、幸せにできる可能性を考えます。

この記事に関するお問い合わせは、
秘書広報課へ
(☎ 24-1492 FAX 24-1119)

(株)柿安本店 代表取締役社長 赤塚保正さん

食を通して地域を活性化したい

ちよこし 知りくわな

取材で分かった意外と知らない「ツウな情報」を、お伝えします

桑名から全国へ、おいしさを発信

あ銅像はなぜ建てられた!?

桑名の名所の一つ、柿安コミュニティパークに建てられている徳川家康の家臣で初代桑名藩主本多忠勝の銅像。

これは、平成2年11月に建てられました。

当時、城跡周辺で「くわな歴史の散歩道づくり」という市の事業が進められていた際、地元との協議の中で「事業のシンボル」がほしいとの声があり、地元商店街や市観光協会役員を務めていた柿安四代目社長赤塚安則さんが「観光客の誘致に役立ち、子どもの教育の一助になれれば」との思いから寄贈されたもので



イラスト 市民編集員 櫻井 暁子

銅像は、高さ3.3m、昔の城の方向を眺める威風堂々とした姿をしています。行楽の季節、城跡周辺をぜひ散策してみたいかがでしょうか。

なぜ制服の帽子の色が人によって違う?

柿安のスタッフがかぶっている帽子の色には、赤色と白色の2色あるのをご存じですか。

この色の違いは、経験年数を表していて、赤色の帽子をかぶっている方は、経験年数が長いベテランの方とか。お店に立ち寄った際、帽子の色の違いに注目してみてくださいいかがですか。

市長がふれる!

本物力

7/25

No.11 桑名から全国へおいしさを発信



今月の特集は「桑名から全国へおいしさを発信」です。

私は、全国各地で桑名をPRしていますが、相手から必ずでくるフレーズがあります。それは「柿安って桑名の企業だったんですか?」桑名で誕生した「柿安」の知名度が全国レベルであることを大

変うれしく感じるとともに、その柿安が今でも桑名に本社を置いていただいていることに感謝しています。

今回は柿安本店を訪問し、精肉営業部の長野さんから、お肉の加工技術を教えていただきました。

まずは見た目から、ということで白衣と帽子、エプロンをつけ、手を念入りに洗い厨



長野さんからお肉の切り方を教えていただきました

房へ。そこで渡されたのは、刃渡り約30cmの包丁と、松阪牛のステーキ用のお肉。塊一つでウン万円というお肉をおそろおそろ切らせていただきます。

魚は包丁を引いて切りますが、肉を切る際には、押して切ります。繊維の方向を見極め、繊維に対して垂直に包丁を入れることが大事だからです。また、肉の正面に向けて立つのではなく、半身で立って切ると力が入りやすいことがわかりました。

実際に切ってみると、ステーキ肉の厚さを均等にするのはとても難しく、職人の皆さんの熟練した技術の高さに驚きました。周りの職人さんたちを見てみると、いくつかの包丁を持ちかえて、時に大胆に、時に繊細にお肉を切り分けていました。

実際オーブンキッチンでお肉を加工していると、店内のお客さんの雰囲気はダイレクトに感じることが出来ます。



技術・おいしさが育まれる教育研修センター

長野さんが「その日加工したお肉がどんな状態かを直接お客さんに伝え、喜んで買ってもらえるとうれしい、これが商いの基本です」とおっしゃっていたのが印象的でした。

牛を育てるプロ、肉を加工するプロ、店頭販売のプロ。それぞれの力が結集されて「柿安」ブランドが形成されているのだと、あらためて実感することができました。11月29日は語呂合わせから「いい肉の日」。全国各地でお肉に関するキャンペーンが実施されるそうです。令和最初のいい肉の日、ぜひお肉をお楽しみください。

新しい桑名のPR動画が完成しました

2019年度魅力みつけびとに就任したMummy-Dさんが桑名を取材する中でインスピレーションを得て、桑名の歴史をテーマにした楽曲「くわなにさくはな」を書き下ろしました。この楽曲とともに、取材の様子を織り交ぜたPR動画がこの度完成しました。

Mummy-Dさんは複数回桑名を訪れて多度祭や市内にある史跡、寺や神社などを見学、多くの感銘を受けています。その時の様子をご自身のブログにもアップされており、桑名のファンになったと記されています。

今回の動画は雑誌Discover Japan 11月号（10月4日(金)発売）の取材とも連動していて、ブランド推進委員会委員でラジオDJのクリス・グレンさんとともに市内を巡っています。

8月31日(土)に東京の六本木で開催された市トークイベントでは、「歴史」をテーマに桑名の魅力を紹介するとともに、完成した楽曲も初披露されました。動画は市ホームページ、YouTubeにて公開しているほか、ラジオでも楽曲紹介されています。みなさん、ぜひご覧ください。



魅力みつけびと Mummy-D さん



宿場の茶店ー（ハジメ）での取材の様子

ここからPR
動画がみられ
ます! 10月
11日現在、約
12万回再生



問 ブランド推進課 (☎24-1258 FAX 24-2474)

みんなの掲示板

(当事者間のトラブルについて、市は関与しません)

桑名いきいき体操のつどい

- 時 11月6日・13日・20日・27日
いずれも水曜日 午前9時30分～10時
- 場 くわなメディアライヴ
- 問 牧野方 ☎31-3716

「介護のお仕事 職場体験会」参加者募集

- 時 11月12日(火) 午前10時～正午
- 場 第三ふるさと(今北町15)
- 対 55歳以上の男女 料 無料 定 10人
- 申 電話で申込書を取り寄せ、ファクスまたは郵送で日建学院 四日市校(〒511-0885 四日市市日永3-2-30)へ。
- 締 11月7日(木) 午後5時必着
- 問 日建学院 四日市校
☎059-349-0005 FAX 059-349-0006

第11回きいろいおうち コンサート

- ヴァイオリニスト大久保ナオミさんがメンデルスゾーン、モンティなどの曲を演奏します。
- 時 11月16日(土) 午後1時30分

場 きいろいおうち(新地104番地)

- ▷駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください。
- 料 一般1,500円、高校生以下500円
- 問 きいろいおうち 西村方 ☎21-0724

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

- 夫やパートナーからの暴力、職場などにおけるセクハラ、ストーカー行為といった女性をめぐるさまざまな人権問題を受け付ける専用の電話相談窓口(☎0570-070-810)をご利用ください。
- 時 11月18日(月)～24日(日) いずれも午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)
- 問 津地方法務局 人権擁護課 ☎059-228-4193

木曾三川合同就職フェア

- 桑名、津島、海津地域の20社が参加する就職フェアです。
- 時 11月28日(木) 午後1時30分～3時30分
- 場 海津市文化センター(岐阜県海津市高須585-1)
- 対 求職中の人、令和2年3月卒業予定者
- 問 ハローワーク桑名 ☎22-5141



令和元年9月撮影 南側から自由通路を望む

第17弾

着々と進む 桑名駅自由通路および橋上駅舎

現在、市では桑名駅自由通路および橋上駅舎の整備に取り組んでいます。

西側の近鉄側は、平成29年8月から、東側のJR側は、平成30年1月から工事に着手しています。これまで、東西とも準備工事、杭工事、基礎工事、鉄骨工事が完了し、今年7月末には、東西の鉄骨が接続され、自由通路の全体の姿が見えてきました。

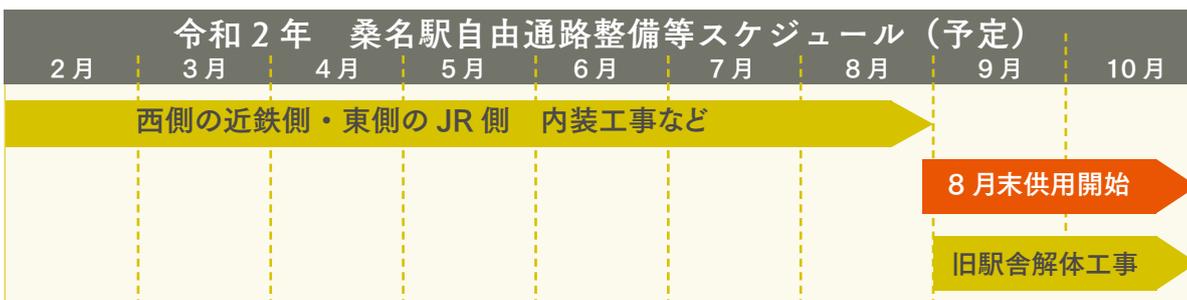
- 1 東側（JR）南東 ▷外壁は黒色を基調とした落ち着いたイメージになります。



令和元年9月撮影

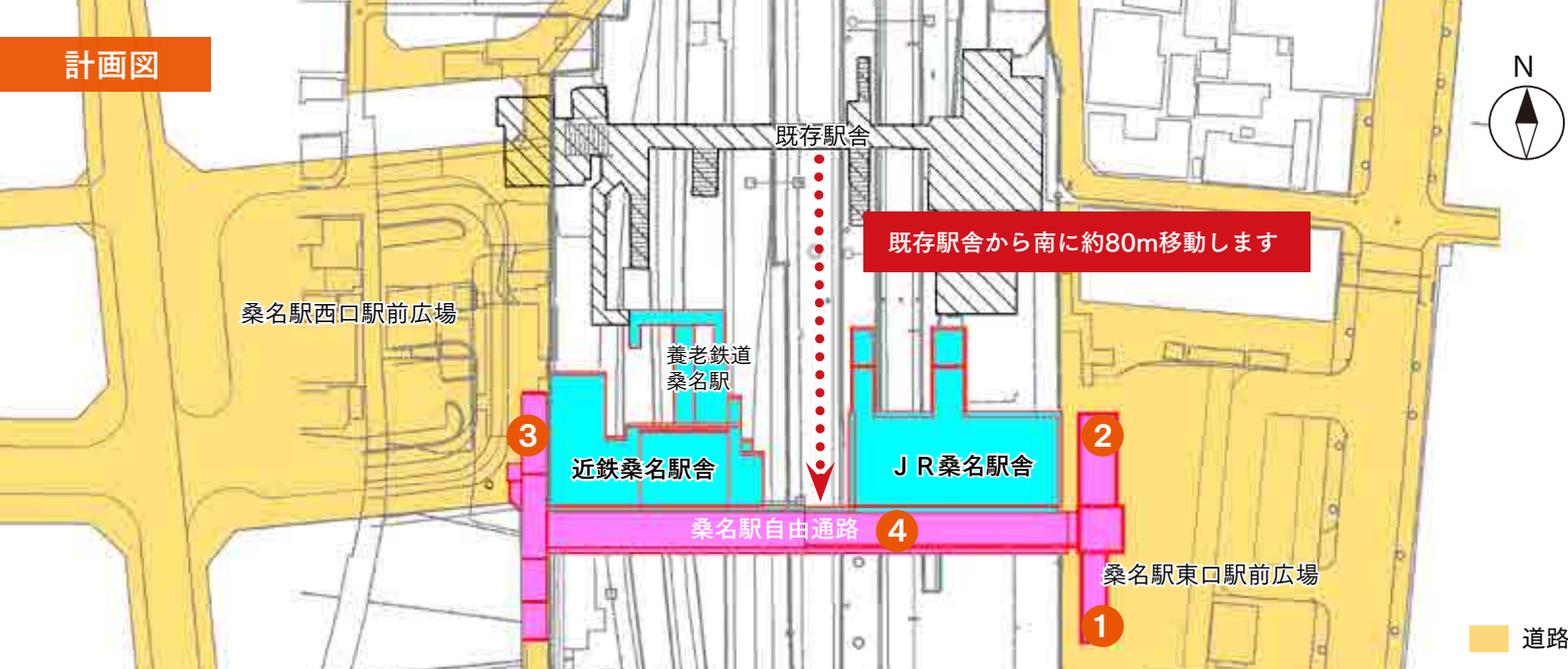


完成イメージ



今後も工事の進捗状況を、情報提供します。工事期間中、利用者の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしますが、引き続きご理解とご協力をお願いします。

問 駅周辺整備課（☎ 24-1196 FAX 24-1140）



2 東側（JR）北東

▷東西昇降部にはエレベーターが設置されます。



令和元年9月撮影



完成イメージ

3 西側（近鉄）



令和元年9月撮影



完成イメージ

4 桑名駅自由通路



令和元年9月撮影



完成イメージ

桑名駅自由通路および橋上駅舎の整備に併せて、 桑名駅周辺の整備を進めます！

桑名駅自由通路および橋上駅舎整備後「安全で便利な交通結節点づくり」、
「市民生活と観光交流の拠点づくり」をめざし、安心して暮らせる都市機能を集積した桑名駅周辺の整備に取り組みます。

東側のJR側では、市の顔となりシンボル空間にふさわしい駅前広場としてホテルや観光拠点となる機能や西側の近鉄側では、憩いの場としての公園や路線バスの乗り入れ可能な駅前広場などの整備を公民連携手法で行うため、7月末から民間提案募集を行っています。

来年度には、提案に基づく整備内容を公表する予定で進めています。

9月の市議会定例会で平成30年度決算が認定されました。決算は、一年間にどれだけのお金が入り、どのように使われたのかを明らかにしたものです。

一般会計・特別会計・企業会計

		歳入（収入済額）	歳出（支出済額）	
一般会計		518億8,117万5千円	500億7,531万7千円	
特別会計	国民健康保険事業	128億7,932万8千円	128億465万1千円	
	住宅新築資金等貸付事業	1,703万6千円	1,703万6千円	
	市営駐車場事業	4億737万円	2億3,394万9千円	
	農業集落排水事業	1億5,193万8千円	1億5,193万8千円	
	介護保険事業	102億119万7千円	100億107万9千円	
	後期高齢者医療事業	29億4,315万1千円	28億9,204万2千円	
	地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業	13億8,839万4千円	13億8,839万4千円	
企業会計	水道事業	収益的収支	29億7,348万9千円	25億2,852万2千円
		資本的収支	11億6,803万8千円	18億9,647万5千円
	下水道事業	収益的収支	52億5,479万7千円	48億4,873万1千円
		資本的収支	28億2,152万6千円	38億2,505万3千円
合計		920億8,743万9千円	906億6,318万7千円	

桑名市長
伊藤徳宇



市の財政は、主な財政指標で改善傾向が続き、市の貯金は増加、市の借金は減少させることができました。厳しい財政状況から少しずつ明るい兆しが見えてきています。今後も一層の財政の健全化に取り組みまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

一般会計内訳

歳入	決算額	構成比(%)	説明	
自主財源	市税	220億5,061万4千円	42.5	皆さんに納めていただいた市民税・固定資産税など
	分担金および負担金	19億4,101万6千円	3.7	保育料や受託消防の負担金など
	繰越金	17億3,208万9千円	3.3	平成29年度から繰り越されたお金
	その他	34億379万4千円	6.6	基金からの繰入金や公共施設の使用料など
依存財源	地方交付税	47億1,161万9千円	9.1	所得税などの一定割合を国から交付されたお金
	国庫支出金	68億4,423万2千円	13.2	国が認めた事業に対し交付されたお金
	市債	48億190万円	9.3	公共施設の整備などのために借り入れたお金
	その他	63億9,591万1千円	12.3	県支出金や地方消費税交付金など
合計	518億8,117万5千円			

歳出	決算額	構成比(%)	説明
議会費	3億3,057万1千円	0.7	議会の運営など
総務費	65億4,338万7千円	13.1	庁舎の管理、戸籍、税の収納、選挙など
民生費	168億9,637万円	33.7	児童、高齢者、障害者の福祉など
衛生費	51億7,658万2千円	10.3	病院整備、健康診断、予防接種、ごみ処理など
労働費	9,080万円	0.2	就労支援、中小企業労働対策など
農林水産業費	7億2,348万4千円	1.5	農業、漁業の振興など
商工費	3億489万円	0.6	商工業の振興など
土木費	50億2,538万円	10.0	道路、公園などの整備・維持、桑名駅自由通路整備など
消防費	30億6,234万3千円	6.1	消防、救急、防災対策など
教育費	41億9,401万3千円	8.4	学校教育、生涯学習、文化振興など
公債費	59億8,096万8千円	11.9	市の借金返済
諸支出金	17億4,511万2千円	3.5	企業会計への繰り出しなど
災害復旧費	141万7千円	0.0	災害の復旧
合計	500億7,531万7千円		

歳入歳出差し引き18億585万8千円は全額令和元年度に繰り越しました。

市の財政状況を示す主な指標

	平成30年度	平成29年度	比較
経常収支比率※1	95.5%	98.1%	2.6ポイント改善 
将来負担比率※2	56.9%	54.6%	2.3ポイント上昇

※1…経常収支比率とは

地方税や地方交付税に対し、人件費や扶助費、公債費などの削減することが容易でない義務的な経費が占める割合で、この数値が低いほど財政構造にゆとりがあり、財政は健全といえます。

※2…将来負担比率とは

地方債の残高など、市が将来負担すべき実質的な負債の規模を示す指標であり、この数値が低いほど将来の負担が低く、財政は健全といえます。

市の貯金と借金

		平成30年度	平成29年度	比較	
貯金	基金残高（一般会計）	103億9,490万9千円	90億1,312万8千円	13億8,178万1千円増加	
	内訳	財政調整基金※3	42億1,617万8千円	34億4,211万3千円	7億7,406万5千円増加
		その他	61億7,873万1千円	55億7,101万5千円	6億771万6千円増加
借金	地方債残高（一般会計）	551億2,825万2千円	559億8,659万2千円	8億5,834万円減少	
	内訳	臨時財政対策債※4	255億6,952万8千円	253億7,337万円	1億9,615万8千円増加
		その他	295億5,872万4千円	306億1,322万2千円	10億5,449万8千円減少

※3…財政調整基金とは

経済状況の変動による大幅な税収の減少や災害などの予期できない支出に備えるための基金で、特に目的を決めていない貯金にあたります。

※4…臨時財政対策債とは

地方交付税の不足分を補うために特例として認められている地方債で、償還費用は全額国が負担するため、実質的な市の負担は生じません。

決算のまとめ

財政構造のゆとりを示す「経常収支比率」は、市税収入が堅調に推移していることや、人件費・扶助費などの経常的に必要な経費の減少が影響し、2.6ポイント改善しました。一方、実質的な将来の負担を示す「将来負担比率」は、桑名市総合医療センターの繰越欠損額の増加などにより、2.3ポイント上昇しました。

また、市の貯金である基金残高では、財政調整基金、ふるさと応援基金などが増加しており、全体として約13億8千万円増加しました。借金である地方債残高は約8億6千万円減少しており、改善傾向にあります。

今後は、合併算定替の特例措置の縮減により普通交付税の減額が見込まれることから、歳入は減少が一定程度続く可能性があります。一方で、主な財政指標では改善傾向が継続しており、厳しい財政状況から少しずつ明るい兆しが見えてきています。

今後とも健全な財政運営を堅持しながら、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化などに機敏に対応していけるよう、公民連携などの新たな手法やアイデアを積極的に取り入れていきます。

問 この記事に関するお問い合わせは、財政課（☎24-1137 FAX 24-6312）へ。

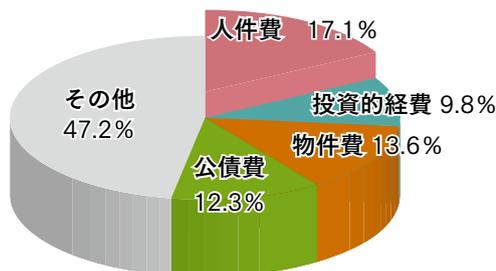
企業会計については、上下水道部企画総務課（☎49-2005 FAX 48-3585）へ。

市職員の人事／給与など 運営状況を公表します

「市の職員は何人で給料はどれくらいなのか」という皆さんの質問にお答えするため「桑名市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、職員の給与や部門別の職員数などをお知らせします。詳しい内容は市ホームページからご覧いただけます。

問 人事課（☎24-1126 ☎ 24-1268）

■平成30年度普通会計決算にかかる人件費の割合

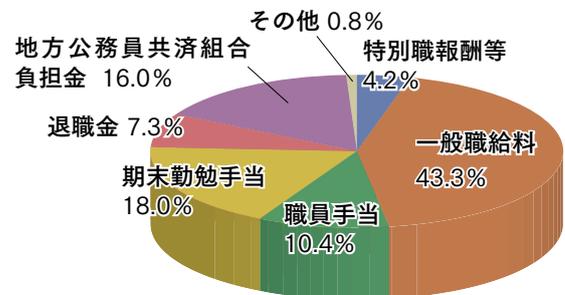


歳出総額 514億6,366万円

- ▷ 人件費には、一般職員の給与のほか、市長、副市長、市議会議員、各種委員などの特別職に属する職員の給料、報酬などを含んでいます。
- ▷ 普通会計とは、一般会計に加え、住宅新築資金等貸付事業および地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計（地方独立行政法人化後分のみ）を含んだ会計です。

■人件費の内訳

（平成30年度普通会計決算）



▷ その他は、災害補償費などです。

■特別職の報酬など（平成31年4月1日現在）

区分	給料（報酬）月額	期末手当	
		6月期	2.225月分
市長	1,028,000円	12月期 計	2.225月分
副市長	781,000円		4.450月分

区分	給料（報酬）月額	期末手当	
		6月期	1.675月分
議長	590,000円	12月期 計	1.675月分
副議長	510,000円		3.350月分
議員	460,000円		

- ▷ 特別職（市長、副市長、市議会議長、同副議長、同議員）の報酬などは、公正を期すため、市内各界の代表者で構成される「特別職報酬等審議会」の答申を受け、条例で定められています。
- ▷ 一般職の職員と同様に加算措置があります。

市職員に支給される給与は、国家公務員の給与制度に準じながら、民間との比較や他の地方公共団体とのバランスを考え、市の条例で決められています。

職員給与の状況

■経験年数・学歴別給料月額（平成31年4月1日現在）

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
初任給	180,700円	148,600円
10年経過後	281,800円	252,900円
15年経過後	333,400円	278,600円
20年経過後	373,800円	339,200円

■平均給料月額（平成31年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	317,266円	404,012円	42.5歳
教育職	375,072円	421,248円	42.5歳

▷ 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などの諸手当（職員手当）の額を合計したものです。

■期末・勤勉手当

令和元年度期末・勤勉手当支給割合 () 内は、管理職の支給割合			
区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.300月分 (1.100月分)	0.925月分 (1.125月分)	2.225月分 (2.225月分)
12月期	1.300月分 (1.100月分)	0.925月分 (1.125月分)	2.225月分 (2.225月分)
合計	2.60月分 (2.20月分)	1.85月分 (2.250月分)	4.45月分 (4.45月分)

▷期末・勤勉手当には、職務上の段階、職務などによる加算措置があります。

■扶養、住居、通勤手当 (平成31年4月1日現在)

手当	支給額 (月額)
扶養手当	1 配偶者 6,500円 2 子 10,000円 3 父母など 6,500円 4 満16~22歳の子 加算5,000円 ▷1・3については、行政職給料表の適用を受ける職員で、その職務の級が8級である職員については、3,500円
住居手当	1 自宅 新築または購入後5年まで1,000円 2 借家 支給限度額は27,000円
通勤手当	1 交通機関利用者…実費支給限度額は55,000円 2 交通用具 (自動車など) 利用者…片道2km以上の距離区分に応じて2,000円~31,600円
その他	時間外手当、宿日直手当、管理職手当、地域手当など

■退職手当 (平成30年度支給額)

区分	退職手当	
	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分
1人あたりの平均支給額	298万円	1,929万円 (早期退職含む)

▷退職手当の平均支給額は、平成30年度に退職した全職種に係る退職金支給対象者に支給された平均額です。

職員の採用は、行政需要の動向や今後の退職予定者数などを考慮して行っています。また、退職者の豊かな知識と経験を活用するため、条例に基づき再任用制度を実施しています。平成31年度の新規再任用職員数は24人です。

職員数などの状況

■職員の採用状況 (平成31年4月1日現在)

区分	採用人数
一般職	17人
消防職	7人
合計	24人

■職員の退職状況 (平成30年度)

区分	定年退職	早期退職	普通退職
一般職	18人	0人	14人
消防職	5人	2人	2人
教育職	0人	0人	0人
医療職	0人	0人	0人
技能職	8人	0人	1人
合計	31人	2人	17人

■部門別職員数 (平成31年4月1日現在)

区分		職員数 (人)		増減数 対前年
		平成30年	平成31年	
一般行政 部門	議会	9	9	0
	総務	179	178	△1
	税務	37	35	△2
	民生	195	193	△2
	衛生	71	71	0
	労働	0	0	0
	農林水産	19	22	3
	商工 土木	14 90	14 87	0 △3
	小計	614	609	△5
特別行政 部門	教育	151	152	1
	消防	250	249	△1
	小計	401	401	0
公営企業等 会計部門	水道	31	27	△4
	下水道	18	18	0
	その他	37	37	0
	小計	86	82	△4
合計		1,101	1,092	△9

■一般行政職の級別職員数 (平成31年4月1日現在)

階級	標準的な職務内容	職員 (人)	構成比 (%)
1級	主事	20	4.0
2	主事	129	25.6
3	主任・主事	88	17.4
4	主査	83	16.4
5	課長補佐・係長	90	17.8
6	課長	76	15.0
7	次長	7	1.4
8	部長	12	2.4
合計		505	100

▷給料表は、職務の内容や責任の程度によっていくつかの級に区分されています。代表例として一般行政職を見ると上記のとおりです。

①分限処分：公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど、一定の理由がある場合に職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その種類は免職降任休職があります。▷平成30年度中に分限処分に該当した職員は9人 (休職9人) でした。

②懲戒処分：職員が法令や職務上の義務などに違反した場合に、道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。その種類は、免職、停職、減給、戒告があります。▷平成30年度中に懲戒処分に該当した職員は3人でした。

処分について

くわな フォトレポ!



9
21 桑名の魅力体験プログラム
桑名ほんぱくオープニングセレモニー

プログラム紹介や、ジャズのミニコンサートが六華苑で行われました。12月15日まで計56のプログラムが開催される桑名ほんぱく。桑名の文化・食・自然などさまざまな魅力が体験できます!

今月のシャッターチャンス!

イベント

- ◆ ふれあいinグリーンフェスタ2019〔11/3〕
場 大山田コミュニティプラザ駐車場ほか
- ◆ 桑名子ども英語コンテスト〔11/10〕場 大山田コミュニティプラザ
- ◆ 秋の舞楽会〔11/16・17〕場 六華苑
- ◆ 流鏝馬まつり〔11/23〕場 多度大社
やぶさめ
- ◆ 諸戸氏庭園秋の一般公開〔11/2-12/1〕場 諸戸氏庭園

私たちが
取材に行きます!

カメラを構える
市民編集員



9
14 ゴスペルの感動を届けたい 市民編集員 堀松之 撮影
六華苑十六夜コンサート

20年間活動を続けているゴスペル・クワイア「Voices of Vision」によるライブが行われました。ライトアップされた幻想的な六華苑をバックに会場は、素敵な歌声が響き渡りました。



市民編集員 福原 ゆき 撮影

9/26 あの日を忘れないために
伊勢湾台風60周年のつどい

伊勢湾台風から60年を迎え、次の世代を担う子どもたちに災害の教訓と命の尊さを語りつぐため、城南河川防災ステーションで開催されました。「9.26」と並べられたろうそくへの点灯などが行われました。



市民編集員 福原 ゆき 撮影

10/4-6 豪華絢爛な祭車の合奏
内母神社石取祭

香取・上之郷・東福永・西福永・平賀の各地区から豪華絢爛な祭車が出ました。会場は「ゴンチキチン」と太鼓と鉦が激しく打ち鳴らされ、熱気につつまれていました。



市民編集員 佐藤 俊治 撮影

10/5 楽しみながら学べる消防・防災体験
消防体験キッズ

子どもたちに消防・防災に対する関心と理解を深めてもらうことを目的に開催されました。参加した子どもたちは、目を輝かせて放水体験やロープ渡りなどの貴重な体験をしていました。



市民編集員 堀 松之 撮影

9/14-15 300年以上の歴史を持つ市無形文化財
八幡神社獅子舞

八幡神社の境内で開催されました。勇壮で迫力のある獅子の舞やささらすりと呼ばれる子役の愛らしいぐさに観客からは歓声が上がっていました。



市民編集員 諏訪 求 撮影

9/14 熱い戦いが繰り広げられる！
第6回 桑名市ラグビー祭

NTN総合運動公園サッカー場で開催され、各地から小学生・中学生のチームが集まり、試合が行われました。ラグビー体験コーナーもあり、会場は大いに盛り上がりました。



9/21 交通安全を身近に感じてほしい
くわな秋の交通安全フェスタ

イオンモール桑名で開催されました。子ども警察官制服試着や自転車シミュレーターなど参加・体験型イベントで、大人から子どもまで参加された皆さんは、とても楽しく学んでいました。

おしえて

ドクター

No.47
血圧が高いと言われたら内服治療は必要？

本年4月、5年ぶりに日本高血圧学会による「高血圧治療ガイドライン（JSH）2019」が発表されました。血圧120mmHg未満の管理は140mmHg未満に比べ致死性、非致死性的心血管イベント、全死亡が少なかったという米国での大規模臨床試験の結果を踏まえ、高血圧基準は従来通りの140/90mmHg以上とする一方、降圧目標は、75歳未満は130/80mmHg未満、75歳以上は140/90mmHg未満と厳格化されました。

厚生労働省による国民の健康増進の基本的方針である「健康日本21」では国民の収縮期血圧水準が2mmHg低下すれば脳卒中罹患率は約6%、虚血性心疾患は約5%減少し、1年間の死亡者数では脳卒中9000人、虚血性心疾患4000人程度減少するとされています。

血圧が高いからといって必ずしもすぐ内服治療を開始するわけではなく、運動・食生活の改善などの非薬物療法から始めます。

今月のドクター
 おおむら たかし
大村 崇 医師



総合医療センター
 循環器内科部長

血圧が高い人が1g/日の減塩をすれば約1mmHg血圧が下がることが分かっています。体重管理や適度な運動、節酒にも降圧効果があり、これらを組み合わせることでより血圧低下が期待出来ます。生活習慣改善のみで血圧の正常化を認めれば継続も可能ですが、血圧が正常化しなければ内服治療を検討することになります。高血圧のほかの心血管病の危険因子（65歳以上の高齢、喫煙、脂質異常症、肥満、メタボリックシンドローム、心血管病の家族歴、糖尿病）や脳・心臓・腎臓・血管・眼底などの臓器障害も考慮してリスク評価を行い、個々の治療方針を決定していきます。

健診で血圧高値を指摘されたり、家庭血圧高値を認めたりする際には、放置せず医療機関を受診し相談していただいてはどうでしょうか。

● 総合医療センター
 お問い合わせは
 ☎ 22-11211 FAX 22-9498

土日祝日(昼間・夜間)に病気になったら

救急 + 医療

夜間・休日に急病になった時は、診療可能な病院を24時間体制で案内します。
 ※案内を受けた後、医療機関にお問い合わせからお出かけください。
 パソコンによるご案内(医療ネットみえ)
 ▶ <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/>
 携帯電話によるご案内
 ▶ <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/k/>
 音声によるご案内(無料)
 ▶ 0800-100-1199
 緊急医療情報センター
 ☎ 059-229-1199

24時間
 無料
 受付

くわな健康・医療相談
 ダイヤル24
 ☎ 0120-149-107

土曜夜間・休日は急診療所

電話は診療時間内をお願いします。
 (診療科目) 内科、小児科

日曜・祝日 午前9時30分～正午
 午後1時～4時
 土曜夜間 午後7時30分～9時30分



急診療所
 (ふれあいプラザ内)
 ☎ 21-9916

日曜・祝日の小児科は午前のみ場合があります。
 事前にホームページか電話で確認してください。

日曜・祝日の午後5時～10時は、当番医療機関へ

事前に医療機関へ電話してください。

3日(祝)	青木内科	☎ 22-1111
4日(振休)	桑名病院	☎ 22-0460
10日(日)	桑名病院	☎ 22-0460
17日(日)	青木内科	☎ 22-1111
23日(祝)	青木内科	☎ 22-1111
24日(日)	桑名病院	☎ 22-0460

育児相談

保健師に乳幼児の発達や育児などについて相談したり、管理栄養士に栄養に関する相談ができます。

とき 11月15日(金)
 午前10時～11時

場所 くわなメディアライヴ



すくすく離乳食教室

子どもの成長時期に応じた離乳食・子育てに関する講話を行います。

とき ①<<初期・中期>>12月3日(火)
 ②<<後期・完了期>>12月10日(火)
 いずれも午後1時30分～3時

場所 くわなメディアライヴ

料金 無料

定員 各30人(いずれも先着順)

申込期間 ① 11月15日(金)～29日(金)
 ② 11月15日(金)～12月6日(金)

問 子育て支援課 ☎ 24-1380 FAX 24-5497

すこやか情報局

お問い合わせ・申し込みは

保健医療課 ☎24-1182 FAX24-3032

こころの健康づくり講座

身近な病気であるうつ病について、あなたもこの機会に学んでみませんか。

とき 11月25日(月) 午後1時30分～3時

場所 くわなメディアライヴ

講師 多度あやめ病院 名誉院長 小森 照久^{てるひさ}さん

テーマ 「うつ病とその対応、予防について」

料金 無料 **申込** 電話または、ファクスで保健医療課へ。

締切 11月22日(金)

「がん患者と家族の方のおしゃべりサロン」

in桑名

同じ病気の人の話を聞いたり、お互いの悩みを話したりして、一人で悩まずにお話ししましょう。

とき 11月27日(水) 午後1時30分～3時30分

場所 NTNシティホール **対象** がん患者・家族など

料金 無料 **申込** 不要

問 保健医療課または、三重県がん相談支援センター (☎059-223-1616) へ。

おいしく食べよう会

とき 11月28日(木) 午前10時～午後1時

場所 桑名福祉センター **対象** 65歳以上の人

講師 食生活改善推進員 **定員** 15人 (先着順)

料金 500円

持物 エプロン、三角巾、ふきん2枚、筆記用具

申込 電話で、保健医療課へ。

申込期間 11月7日(木)～20日(水)

おせち料理教室

とき ①12月12日(木)・13日(金)、②12月18日(水)、③12月19日(木)・20日(金) ▷いずれも午前9時30分～午後0時30分

場所 ①長島福祉健康センター、②多度すこやかセンター、③くわなメディアライヴ **対象** 市内在住の人

定員 各30人 (先着順) **料金** 900円

持物 エプロン、三角巾、ふきん2枚、筆記用具

申込 電話で、保健医療課へ。

▷1回線につき1人分のみ受付

申込期間 ①11月11日(月)～12月4日(水)、②11月11日(月)～12月10日(水)、③11月11日(月)～12月11日(水)

バス検診(集団がん検診)のお知らせ

【随時募集】 11月18日(月)より、定員に空きがでた日程に限り随時申し込みを受け付けます。希望される人は、保健医療課の窓口へお越しください(代理申し込み可能)。申し込み時に受診票を渡します。▷空き状況は電話でお伝えできます。

【日程変更】 すでに検診をお申し込みの人は、以前お知らせした日程のほかに、キャンセルなどで空きがでた日程へ変更が可能です。希望される人は、保健医療課の窓口または電話でご連絡ください。

＋ 献血にご協力ください ＋

とき 11月13日(水) 午前9時30分～11時30分

場所 市役所

献血にご協力いただける人には要件があります。詳細は保健医療課 (☎24-1195) へ。

子どもが急な病気で困った時は病児保育をご利用ください

突然の子どもの病気で保育所(園)、幼稚園、小学校へ行かせられない。でも仕事を休めない時など保護者の代わりに安心して預けられるのが病児保育所です。市では現在、民間医療機関2カ所において病児保育を行っています。

【利用できる病種】 外傷、やけど、かぜ、手足口病、はしか、発熱、扁桃腺炎、水痘、おたふくかぜ、嘔吐、下痢、気管支炎、とびひ、中耳炎、インフルエンザなど(担当医師が利用可能と判断した病児)

【利用年齢】 0歳児から12歳

【医療機関】 ①ウエルネス医療クリニックこどもケアハウス「ぞうさん」(☎24-6914 FAX24-6926)

利用時間：月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時30分(延長あり)、土曜日・祝日 午前8時30分から午後5時30分(延長なし)

②はなまる病児保育室(☎・FAX45-8860)

利用時間：月曜日から土曜日 午前8時30分から午後5時30分(延長あり)

問 子ども未来課(☎24-1172 FAX24-1393)

地域包括ケアシステム

誰もが暮らしやすいまちづくり

住み慣れたまちで可能な限り暮らし続けられるように

1 益世地区社会福祉協議会が地元小学校へ「支え愛文庫」を寄贈しました！

益世地区社会福祉協議会では、平成29年から「益世支え愛の会」を立ち上げ、地区住民のちょっとした困りごとへの有償のお手伝い活動（ゴミだし、庭の草取りなど）を行っています。

9月2日、ボランティアで参加する皆さんが、活動により得た収入で「地域の子供たちの心身の成長に役立ててほしい」と益世小学校に「支え愛文庫」として、図書の寄贈を行いました。

市内の地区社協がこのような取り組みを行うことは初めてです。「益世支え愛の会」の活動や、その他地域活動へのお問い合わせは、社会福祉協議会生活支援コーディネーター（☎22-8218）までお願いします。

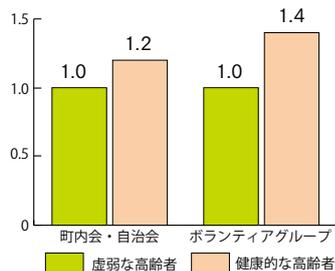


地元小学校へ図書を寄贈

2 今年もニーズ調査を実施します

市では、地域の課題などを把握するためのアンケートとして、「ニーズ調査」を毎年実施しています。この調査は、市内にお住まいで要介護の認定を受けていない人の中から、無作為に抽出し（3年で対象者すべてに実施）、11月ごろに調査票を発送します。毎年85%弱の人にご回答いただき、ご回答いただいた人には、「個人結果アドバース表」をお送りしますので、ご自身の健康状態を見直すための一助としてください。ぜひ、ご協力よろしくお願いします。

平成30年度ニーズ調査結果の一例



健康的な高齢者は、地域活動（「ボランティアのグループ」や「町内会・自治会」）への参加率が高いという結果でした。

オレンジカフェ（認知症カフェ）を開催します

認知症の人や、その家族、専門職や地域の人など、どなたでも気軽にご参加ください。

とき・場所	日時	会場	
	11月12日(火)	午後2時～3時30分	シャトークワナ（内堀124）
	11月21日(木)	午後1時30分～3時30分	城南まちづくり拠点施設

問 介護予防支援室（☎24-5104 FAX 27-3273）

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人への接し方を学ぶ基本的な講座です。

とき 11月21日(木) 午後1時30分～3時 場所 大山田まちづくり拠点施設

料金 無料 申込 電話で、介護予防支援室へ。

問 介護予防支援室（☎24-5104 FAX 27-3273）



図書館案内

●ブックカバーをつくろう

とき 12月8日(日) 午後2時～4時 **場所** 中央図書館 **対象** 中学生以上(小学生は保護者同伴)
定員 8人(応募多数の場合は抽選) **料金** 200円 **申込期間** 11月14日(木)午前10時～21日(木)午後5時
問 中央図書館(☎22-0562 FAX22-0795)

●おはなし会シールラリーのお知らせ

期間中おはなし会に参加してシールを集めよう!シールを3枚集めると、プレゼントがもらえます。

とき 11月～12月のおはなし会(全18回予定) **対象** 小学生まで
問 中央図書館(☎22-0562 FAX22-0795)

●ふるさと多度文学館リサイクルブック

図書館の保存期間を過ぎた雑誌などを無償で提供します。

とき 11月9日(土)・10日(日) いずれも午前9時～午後4時30分 **場所** ふるさと多度文学館
 ▷お持ち帰り用の袋などは各自用意してください。
問 ふるさと多度文学館(☎48-7000 FAX48-7002)



施設案内

六華苑

☎24-4466 FAX24-4627

◎秋の舞楽会

とき 11月16日(土)・17日(日) ▷両日とも午前の部:午前10時、午後の部:午後1時で、入苑料のみで鑑賞いただけます。

【開苑】午前9時～午後5時(入苑は午後4時まで)
【入苑料】460円 **【休苑:月曜日定休】**5日(火)・11日・18日・25日・12月2日

海洋センター

☎42-1002 FAX42-1005

◎一般開放

体育館 日曜日 午前9時～正午、午後1時～5時
 火曜日 午後1時～5時
 水・土曜日 午後6時～10時
 11月23日(祝) 午前9時～正午、午後1時～5時

【休館:月曜日定休】4日(振休)・11日・18日・25日、12月2日

ヤマモリ体育館 ☎22-6741 FAX22-6770

◎バドミントン一般使用できます

とき 11月30日(土) 午後5時～9時
料金 一般・高校生150円、中学生以下70円
 ▷市外の方は倍額 ▷当日午後4時から受け付け(午後3時から整理券を配布)、1回2時間、コート
 の予約は1人1コートまで。

【開館】午前9時～午後9時
【休館:毎月第1・3火曜日定休】5日・19日、12月3日

博物館

☎21-3171 FAX21-3173

◎特別企画展「京都画壇を代表する女性画家 伊藤小坡一まなごしにみちびかれー」

とき 10月26日(土)～11月24日(日)
 ▷11月9日(土)・17日(日) 午後1時30分から展示解説があります。

料金 高校生以上500円、中学生以下無料
 ▷メールマガジン購読者は割引特典あり。

【開館】午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)
【休館:月曜日定休】5日(火)・11日・18日・25日～令和2年1月10日(金)まで展示入替および館内整理のため休館

長島ふれあい学習館 ☎41-1041 FAX41-1011

◎陶芸体験募集中 【要予約】

手びねり・電動ろくろ体験

とき 11月17日(日) 午後1時30分～3時30分
料金 1,030円
定員 10口 ▷電動ろくろ体験ご利用は、長島ふれあい学習館の電動ろくろ・定期コースの受講経験の人が対象で、2口(1人)です。

◎プラネタリウム上映

とき 平日:【団体】要予約
 土日祝:午前10時・11時、午後2時・3時

【開館】午前9時～午後5時
【休館:月曜日定休】4日(振休)・11日・18日・25日、12月2日

充実したまちづくりをめざして

— 12月3日から9日は障害者週間です —

市では、「障害があってもみななが気持ちよく過ごせる明るいまちづくり」を基本理念に、障害のある人たちの生活が少しでも充実したものになるよう支援していきたいと考えています。そのためにも身近にある障害福祉サービスを市民の皆さんに理解していただくことも、障害のある人たちが、よりいきいきと暮らせるまちづくりへの一歩です。

【障害福祉サービスとは】

障害のある人を対象としたサービスは、障害者総合支援法に基づいて支給されるもので、身体障害、知的障害、精神障害、難病などにより日常生活に制限が生じ、介護や就労支援を必要とする皆さんに対して支援を行います。

このサービスは、大きく「自立支援給付」と「地域生活支援事業」に分けられます。

自立支援給付には、日常生活

活や療養が必要な介護を行う

「介護給付」や、地域で自立し

て暮らしていくために必要な技術や知識を身につける支援を行う「訓練等給付」があります。そのほかにも、身体機能の代わりとなる補装具の購入・修理費用の支給や、対象の疾病にかかる医療費が高額にならないよう自己負担額を軽減する自立支援医療などがあります。

地域生活支援事業とは、都道府県や市町村が地域の実情に合わせて事業を行うものです。市では、日中一時支援や移動支援、地域活動支援センター、日常生活用具等給付、手話通訳者や要約筆記者の派遣などの事業を行っています。

【サービスを利用するためには】

サービスの利用は、障害福祉課や障害者総合相談支援センターにご相談ください。

介護給付や訓練等給付を利用する場合に、障害福祉課に申請をしていただくと、現在の生活や障害の状況について調査を行い、その結果に基づいて審査・判定が行われ、障害支援区分が決定し、障害福祉サービス受給者証が交付されます。

その後、指定特定相談支援事業所などが作成するサービス等利用計画書に基づき、実際に利用するサービス提供事業所と契約していただき、サービス利用開始となります。

【サービスを利用した時の費用】

サービスを利用したときには、原則として、利用者が費用の1割を負担いただきますが、利用者負担額には、その世帯の所得に応じて上限額が決められており、負担が重くなりすぎないようになっています。



就労継続支援B型 NPO法人はあぶ工房 Together ワークルーム桑友の皆さん



就労作業の様子

介護給付

訪問系	居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者または重度の知的障害者もしくは精神障害により行動上著しい困難を有する者であって、常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援、入院時の支援などを総合的にを行います。
	同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人が外出する時、必要な情報提供や介護を行います。
	行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
	重度障害等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護など複数のサービスを包括的にを行います。
日中活動系	短期入所 (ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含めた施設で、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
	療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護および日常生活の世話をを行います。
	生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。
施設系	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

訓練等給付

居住支援系	自立生活援助	一人暮らしに必要な理解力・生活力などを補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な支援を行います。
	共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活の援助を行います。
訓練系・就労系	自立訓練 (機能訓練)	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な訓練を行います。
	自立訓練 (生活訓練)	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練を行います。
	就労移行支援	一般企業などへの就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労継続支援 (A型)	一般企業などでの就労が困難な人に、雇用して就労の機会を提供するとともに、能力などの向上のために必要な訓練を行います。
	就労継続支援 (B型)	一般企業などでの就労が困難な人に、就労する機会を提供するとともに、能力などの向上のために必要な訓練を行います。
	就労定着支援	一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するために支援を行います。

障害者差別解消法を知っていますか

障害者差別解消法は、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、ともに生きる社会をつくることをめざした法律です。この法律では「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。

【不当な差別的取扱いの禁止とは】

障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由としてサービスの提供を拒否することなど

【合理的配慮の提供とは】

障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること

▷詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 障害福祉課 (☎ 24-1171 FAX 24-5812)

電話番号の
市外局番は 「0594」

各種お問い合わせ・お申し込みは
各施設の業務時間内をお願いします

※施設によって業務日、業務時間が異なりますのでご注意ください。

[本庁、各地区市民センターなど]

平日午前8時30分～午後5時15分

音声でお伝えする「声の広報くわな」は、ホームページで掲載しています。

くわな

暮らしの

情報
BOX

あなたに合わせて情報をお届け!

メールマガジンのご案内

避難勧告・指示、災害発生時の各種情報、子育て情報、博物館情報、観光・イベント情報などをメールでお知らせします。右のQRコードから登録できます。



イベント

みんなのつどい

毎年12月3日～9日は障害者週間です。それを記念して、映画「あん」の上映、大道芸人によるパフォーマンス、模倣店などが並ぶイベントを開催します。

とき 11月16日(土) 午前10時～午後2時
場所 総合福祉会館

料金 無料

▽映画鑑賞には無料整理券が必要です(なくなり次第終了)。無料整理券の配布は、障害福祉課または総合福祉会館内デイサービス事務局で行います。

問 障害福祉課

☎ 24-11171 FAX 24-5812

桑名高校英語部による英語での絵本の読み聞かせ会

とき 11月16日(土) 午後3時

場所 中央図書館

申込 不要

問 ブランド推進課

☎ 24-11258 FAX 24-2474

人権講演会

人権が尊重される社会をめざして、人権講演会を開催します。笑顔で人権について考えてみませんか。

とき 11月21日(木) 午後3時～4時30分
場所 長島防災コミュニティセンター

テーマ「楽しく学ぶ、ジェンダー、セクシュアリティ」 性的マイノリティってなに?

講師 仲間しゅんさん

料金 無料

申込 不要

問 長島地区市民センター

☎ 42-4117 FAX 42-0134

2019人権フェスタ in くわな

とき 12月7日(土) 午前10時～午後3時

場所 NTNシテイホール

内容 【午前10時30分・小ホール】人権を考える意見発表会

【午後1時・大ホール】

大場久美子さんによる人権講演会
「パニック症とともに歩んできた10年」
「ひとりぼっちにならないで」

○ふれあいマルシェ

○飲食物販売

○人権に関するポスター・標語の展示

○人権擁護委員による相談

料金は整理券が必要(大ホールでの人権講演会は整理券が必要です)

定員 小ホール300人(先着順)

申込 整理券(1人2枚まで)は11月8日(金)から人権政策課、人権センター、NTNシテイホール、サテライトオフィス、多度・長島・大山田地区市民センター、深谷・久米・桑部・在良・七和・城南まちづくり拠点施設で執務時間中に配布します(施設によって開館時間が異なりますのでご注意ください)。

サービス付き高齢者向け住宅 **ベイサイド長島** 入居者募集中!!

- 火を使わない安心・安全なキッチン付いています!
- 災害時の安全確認にも努めています!
- ペットと一緒に暮らせます!
- 館内すべて高齢者にやさしい設計!
- 自家用車持ち込みOK!
- 24時間緊急連絡通報システム付!
- コンビニ・バス停すぐ近くにありませす!

- ★1階にはクリニックもあって安心です!
- ★60歳以上の方ならご入居OK!家賃¥60,000より。
- ★定期巡回・随時対応サービスもご利用になれます。



*居室には家具・家電はついておりません。

全室
スプリンクラー・
バス・トイレ・
電化キッチン
付



お気軽にお問い合わせください
ベイサイド長島 ☎0594-45-8862

〒511-1133 三重県桑名市長島町横満蔵573
ベイサイド長島アパシア 検索 www.apatheia.jp/

※有料広告掲載欄

▽人権講演会には手話通訳、要約筆記、磁気テープがあります。

▽無料託児（6カ月～未就学児）を希望の人は、11月22日（金）までに人権センターへ電話予約が必要です（先着20人）。

問 人権センター
 ☎ 27-6677 FAX 27-6678

成人式

とき 令和2年1月12日（日）

開場 午後0時30分
 式典開始 午後1時30分

場所 N TNシテイホール

対象 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの人

▽令和元年10月末現在、桑名市に住民登録をしている人には、11月中旬に案内状を送付します。



平成31年、桑名市成人式 輝け！平成最後の新成人

▽進学や就職などで桑名市に住民登録のない人も参加できます。当日、N TNシテイホールにお越しください。

▽当日は、駐車場や会場周辺道路の混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。

▽会場の定員の関係により、入場できるのは新成人のみとなります。小ホールの開放は行いませんので、ご理解とご協力をお願いします。

問 生涯学習・スポーツ課
 ☎ 24-1244 FAX 24-1355

教室・講座

地域福祉げんき講座～より住みやすい地域になるために～

地域でさまざまな支えあいの活動をしている人たちの話を聞き、地域で支えあって元気に暮らしていくためには、どのような取り組みや仕組みがあるのかを考えます。

とき 11月24日（日）、令和2年2月8日（土）（全2回） いずれも午前10時～正午

場所 総合福祉会館

申込 電話で、社会福祉協議会へ。

問 社会福祉協議会
 ☎ 22-8218 FAX 23-5079

家族で聞く子育て講演会 「できない」が「できる」に変わる子育て法

「できない」とあきらめていることはありませんか。自然と「できる」が増えていく子育て法をお教えします。ご家族皆さんで参加いただけます。

この講演会は「女性のチャレンジ応援イベント」の一環として開催し、当日は体験型ワークショップや手作り作品の販売などの「第5回アイクリエイト」、ハローワーク桑名による「女性のための



おしごと相談」も同時開催します。

とき 11月24日（日） 午後1時30分～3時（開場 午後1時）

▽アイクリエイト・女性のためのおしごと相談 午前10時30分～3時30分

場所 大山田コミュニティプラザ

講師 齋藤 忍さん（人間力こども塾桑名教室長、国際コーチ協会認定）

料金 無料

申込 不要

問 女性活躍・多文化共生推進室

☎ 24-1413 FAX 24-1412

親子LED工作教室

住まいのランプ（白熱灯・蛍光灯・LED）の種類や仕組みを通じ、エコ・省エネを学びます。

とき 12月21日（土） 午前10時～正午

場所 市役所5階 中会議室

対象 市内在住の小学4年生～中学3年生（小学生は保護者同伴）

定員 20組40人（先着順）

持物 はさみ、定規、新聞紙、ウェットティッシュまたはお手拭き

料金 1人800円（材料費）

講師 川島宏志さん（パナソニック株式会社ライフソリューションズ社）

申込 直接または、電話で環境安全課へ。

期間 11月5日（火）～22日（金）

問 環境安全課

☎ 24-1183

FAX 24-4102

一泊体験も受付中
 （食事・送迎ありで無料）



概ね60歳以上の元気な方から、介護が必要な方までどなたでもご入居頂けます。

見学・詳細はお気軽にお問い合わせください。

病院退院の際は入居時送迎致しますので、ご相談下さい。

入居者募集中

★多度町香取・三重郡朝日町に『エクセレント多度』『エクセレントあさひ』もあります

介護付有料老人ホーム **エクセレントくわな** すべての人に微笑みを

医療法人 福島会 桑名市福島1000-1 ☎0594-27-2772

www.fukujima.jp
 ふくじま 検索
 日々の様子をブログにて公開中



募集

くわなメディアライヴの 市民モニター

複合公共施設「くわなメディアライヴ」のさらなる充実を目的に、広く市民の皆さんから意見を聞くため、市民モニターを募集します。

活動内容 図書館など館内施設の運営、施設的美観や快適さ、警備・清掃などについて、月5回程度来館し、チェックシートで確認していただきます。

人数 2人

資格 満20歳以上の市内在住で、月に5回程度来館できる人

任期 12月1日(日)～令和2年1月31日(金)(2カ月間)

報酬 6700円(月額)

申込 「くわなメディアライヴ」を利用して感じたことを400字程度にまとめ、「住所」「名前」「職業」「年齢」「性別」「電話番号」を記入し、直接または、郵送でくわなメディアライヴ事務局(T511-0068 中央町3丁目79)へ。

▽定員を超えた場合は選考により決定します。

▽封筒の表に「モニター応募」と朱書きしてください。

締切 11月20日(水)(必着)

▽応募された作文は返却しません。

問 くわなメディアライヴ事務局

☎24-1468 FAX 22-0795

市立幼稚園、小・中学校 臨時講師等の登録者

職種 ○幼稚園、小・中学校講師
○小・中学校養護助教諭
○小・中学校事務補助員
○幼稚園、小・中学校学習(保育)支援員

資格 各職種の免許をお持ちの人(事務補助員、学習(保育)支援員を除く)

申込 本人の写真(縦4cm×横3cm)、教育職員免許状、更新講習修了確認証明書(教員免許更新講習を修了された人)、印鑑、筆記用具をもって学校支援課(市役所2階)へ。

問 学校支援課

☎24-1239 FAX 24-1358

令和2年桑名市消防出初 式お子様乗車

令和2年桑名市消防出初式の分列行進車両部隊に参加する消防団車両(27台)に、消防団員とともに乗車するお子さんを募集します。

とき 令和2年1月12日(日) 午前9時15分～11時

▽車両分列行進は午前10時～10時20分

場所 木曾三川公園輪中ドーム周囲(長島町西川)

対象 令和2年1月12日時点で、満5歳～12歳の人(平成19年4月2日～平成27年1月11日生まれ)

▽保護者同意が必要

定員 54人程度

▽応募多数の場合は抽選します。

申込 消防本部総務課および市内分署で申込書を受け取り、必要事項を記入して直接または、郵送で消防本部総務課(T511-0836江場7)へ。

▽申込書は市ホームページからダウンロードできます。

期間 11月5日(火)～12月6日(金)(必着)

問 消防本部総務課

☎24-5274 FAX 24-5287

市民駅伝大会参加者

とき 令和2年1月26日(日) 午後1時30分スタート

▽雨天決行ですが、積雪の場合延期になることがあります(予備日2月2日(日))。

場所 NTN総合運動公園

コース 陽だまりの丘陵陵地コース

チーム 監督1人(中学生、高校生チームは選手を兼ねることができません)、選手5人、補欠4人以内

参加区分 第1部 一般(中学校卒業以上、男女構成自由)

第2部 高校男子(学校対抗)

第3部 中学男子(学校対抗)

第4部 中学女子(学校対抗)

第5部 一般女子(中学校卒業以上、高校女子含む)

第6部 チャレンジ(中学校卒業以上、男女構成自由)

対象 第1部、第5部(高校女子除く)は市内在住か在勤の人

第2～4部、第5部高校女子は桑員地区の中学校・高校で学校対抗(3チーム以降のエントリーについてはオプション参加となります)

桑名クリニック

ベイサイド
長島1F

お子さまからご高齢の方まで、なんでも気軽に相談できるよう
身近なかかりつけ医として、質の高い医療を皆さまに提供します。

診療内容

- ・内科・小児科・腎臓内科
- ・脳神経外科/神経内科

●特定健康診査も
行っています。

専門外来

- ・生活習慣病外来
- ・動脈硬化外来
- ・発達障害外来
- ・頭痛外来
- ・物忘れ/認知症外来
- ・禁煙外来
- ・睡眠時無呼吸外来

インフルエンザ予防接種

予防接種の薬剤を常備していますので当日予約が可能です。「今日は子供の調子がいい…時間が作れそう」と思ったらお気軽に電話をください。

診療時間 9:00~12:00 15:30~18:30
休診日/日曜日・祝祭日・土曜日午後

お気軽に
お問い合わせ
ください

☎0594-45-8111

〒511-1133 桑名市長島町横満蔵573

桑名クリニック 検索 www.kuwana-clinic.com

※有料広告掲載欄

▽第6部は区間走者の中に1人以上の市内在住者が在勤の人を含むこと

料金
中学生・高校生 1チーム10000円
その他 1チーム25000円

▽登録選手全員に参加賞があります。
申込 スポーツ振興・国体推進室で申込用紙を受け取り、登録選手全員の誓約書と参加費を添えて同室へ。
▽申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

期間 11月5日(火)～12月27日(金)
問 スポーツ振興・国体推進室
☎24・1251 **FAX** 24・1355

お知らせ

消費税率の引き上げに伴い、公共施設の使用料などを改訂します

10月1日から消費税率(地方消費税率を含む)が10%に引き上げられました。これに伴い、市の公共施設の使用料などについて令和2年10月1日以降の利用について、消費税率の引き上げ相当分の料金改定を実施します。

改定後の料金については、利用施設の窓口などでご確認ください。皆様のご理解をお願いします。

【使用料などを改訂する主な施設】
NTNシティホール、各まちづくり拠

点施設、各体育施設、多目的ホール、市営自転車駐輪場、総合福祉会館など

問 財政課
☎24・1137 **FAX** 24・6312

防災行政無線などを用いた情報伝達試験を行います

全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いて、全国一斉に緊急地震速報をお知らせする訓練が行われます。市内の浸水想定区域に整備したデジタル同報系防災行政無線から実際の緊急地震速報と同じ通知音と音声流れが流れます。が、災害ではありませんのでご注意ください。

▽各携帯電話会社から送付される緊急地震速報やエリアメールは流れません。
(1) 試験実施日時 11月5日(火) 午前10時ごろ

(2) 試験放送の内容

- 上りチャイム音
- 「ただ今から訓練を開始します」
- 十報知音
- 「緊急地震速報。大地震です。大地震です」
- 「訓練です。これは訓練です」

報知音「訓練です。これは訓練です」
×3回

「こちらは、ぼうさいくわなです」
十下りチャイム音

▽放送内容は変更されることがあります。
問 防災・危機管理課
☎24・1397 **FAX** 24・2945

秋季火災予防運動

11月9日(土)～15日(金)まで全国一斉に、秋季火災予防運動が実施されます。これに伴い「防火ポスター展」を開催します。展示するポスターは管内の小・中学生の入賞作品86点です。

【防火ポスター展】
とき ①11月1日(金)～11日(月)
②11月13日(水)～24日(日)

場所 ①イオンモール東員(東員町大字長深510-1)
②イオンモール桑名(新西方1丁目22)

【住宅用火災警報器を点検しましょう】
住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じなくなることがあり、とても危険です。ぜひご自身で点検して、設置から10年を目安に機器本体を交換しましょう。
【住宅用火災警報器の取り付け支援をしています】
消防本部では、住宅用火災警報器を設置または交換を希望する高齢者世帯などを対象に消防職員が無料で取り付けのお手伝いをします。詳しくは、予防課へお問い合わせください。

●2019年度全国統一防火標語
ひとつずつ
いいね!で確認

火の用心

これからは、火災が発生しやすい季節を迎えます。火の元、火の取り扱いは十分注意しましょう。

問 予防課
☎24・5279 **FAX** 24・5281

あなたの「片付けたい」をまるごとお任せ下さい!!

※有料/広生掲載欄

対応エリア 三重・愛知・岐阜

地域最安値の理由は買取品目の多さにあり!
・鍋の蓋まで買取ります!
・明朗で分かりやすい見積もり!
・お客様の心に寄り添った親切・丁寧な対応!

見積もり、ご相談 無料!

作業のビフォー、アフター

空家家整理 家財整理 遺品整理 生前整理 解体前の片付け 貴金属・宝石ブランド品・骨董品などの買取・査定

キュアハンドサービス株式会社 [本社] 三重郡川越町高松1354番地1 ☎059-329-5371
三重県公安委員会 古物商許可証/第551120109300 遺品整理士認定/第IS06674号



住まいの相談会を開催します！

住まいについてのさまざまなお悩み（空き家問題、住まい探し、耐震対策および補助金など）に、専門家がお応えする住まいの相談会を開催します。

とき 11月30日(土) 午前の部：10時～正午 午後の部：午後1時～4時

場所 市役所5階 大会議室 **料金** 無料

問 都市整備課（☎24-1295 FAX 23-4116）



相談例

- ①空き家などの適正管理および有効活用に向けた相談
 - ②住宅に関する耐震診断、設計、工事など耐震対策相談
 - ③住宅確保要配慮者（※）の入居に向けた住宅相談
 - ④賃貸住宅を上記③の人などに向けに提供するための相談
- ※高齢者、障害者、子育て世帯、定額所得者、その他住宅の確保に特に配慮が必要な人

参加団体（予定）

- ・一般社団法人 三重県建築士事務所協会
- ・三重県土地家屋調査士会
- ・一般社団法人 三重県建設業協会
- ・公益社団法人 三重県宅地建物取引業協会
- ・三重県司法書士会
- ・三重県木造住宅耐震促進協議会
- ・三重県行政書士会
- ・三重弁護士会
- ・社会福祉法人 桑名市社会福祉協議会
- ・公益社団法人 桑名市シルバー人材センター
- ・三重県
- ・桑名市



2020年度版「くわな子育てガイドブック」にお子さんの描いた絵を掲載しませんか

市では、子育てに関するさまざまな情報を掲載した冊子を作成しています。2020年度版の表紙や紙面に掲載していただけるお子さんの書いた絵を募集します。

対象 市内在住の小学校入学前のお子さん

要件 絵は白のA4サイズの用紙に描いてください。

申込 官製はがきの表面に「住所」「保護者名」「お子さんの名前」を記入し、お子さんの描いた絵とともに子育て支援センター（子ども・子育て応援センター「キラキラ」・「ぼかぼか」、子育て憩いの広場、桑名地域子育て支援センター「にこにこ」、長島地域子育て支援センター）へ。2019年度版子育てガイドブック
郵送の場合は、子ども・子育て応援センター「ぼかぼか」（〒511-0867 陽だまりの丘4丁目2201-2）へ。

締切 11月17日(日) 午後5時（郵送の場合は消印有効）

▷絵はお子さん1人につき1枚のはがきで応募してください。サインペンなど色がはっきりするもので描いてください。

▷お子さんが描いた絵をそのまま掲載しますので、用紙には名前など個人情報を書かないでください。（ニックネーム・ファーストネームは可）

▷表紙・中面への掲載は抽選で決定します。掲載できなかった絵は、上記の支援センターで順次展示します。

問 子ども・子育て応援センター「ぼかぼか」（☎ 32-5676 FAX 32-5677）



武藤牧場直売店

山嘉では、地元桑名の 武藤牧場 で肥育した
黒毛和牛を直売させていただいております。

電話0120-55-4129

桑名市蓮花寺1576-1

牛ふん堆肥
無料です

武藤牧場直売店 山 嘉

※有料広告掲載欄

お知らせ

福祉医療費助成制度 手続きはお済みですか

障害者や一人親家庭等、子どもを対象に支払った保険適用分の医療費を福祉医療費として助成しています。また、令和元年9月診療から、0歳から6歳到達年度末まで（4月1日生まれは前月末日まで）のお子さんで、受診した医療機関で窓口負担をせず、その場で助成を受ける方式（現物給付方式）になりました。小学生以上のおさんは、これまで通り、医療機関で窓口負担し、約2～3カ月後に口座振り込みで助成を受ける方式（償還払い方式）となります。手続きのお済みでない人は、障害福祉課（市役所1階）または、子ども未来課（市役所2階）で手続きをしてください。

▷子ども医療費は、多度・長島・大山田地区市民センター、サテライトオフィスでも受給資格の申請手続きができます。

▷いずれも所得制限があり、受給できない場合があります。

種類	対象者
障害者医療費	○身体障害者手帳（1～4級）の交付を受けている人 ○療育手帳（A・B1）の交付を受けている人、知能指数が50以下と判定された人 ○精神障害者保健福祉手帳（1・2級）の交付を受けている人
一人親家庭等医療費	○配偶者のいない母または父と、養育されている児童 ○父母のいない児童とその養育者である配偶者のいない人 ○その他、児童扶養手当の受給要件を満たす人 ▷いずれも対象児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童
子ども医療費	○12歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童 ○多子世帯*における中学生 ※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童（就労や婚姻などで親の扶養を外れたおさんを除く）を3人以上扶養している世帯 ▷4月に中学生となる多子世帯のおさんは、手続きが必要です。
子ども入院医療費	○中学生 ▷受給資格証の発行はありません。その都度、領収書・健康保険証・保護者名義の預金通帳・印鑑（スタンプ印は除く）を持参し、助成申請を行ってください。申請期間は助成の申請をすることができる日から2年間です。

受給資格の申請に必要なもの

健康保険証、預金通帳（子ども医療費・子ども入院医療費は保護者名義）、印鑑（子ども入院医療費の申請のみ必要。スタンプ印を除く）、個人番号カード・通知カードなど個人番号がわかるものと運転免許証などの本人確認書類

▷福祉医療費助成の種類によって、ほかにも必要になるものがあります。

（例）障害者医療費…身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など

▷市外からの転入などで、個人番号での所得情報照会に同意いただけない場合は、市・県民税所得・課税証明書が必要です。

次のときは届け出を

○加入している健康保険や振込口座、名前、住所が変わったとき ○死亡したとき

問 障害者医療費については、障害福祉課（☎24-1267 FAX 24-5812）

一人親家庭等・子ども医療費については、子ども未来課（☎24-1491 FAX 24-1393）

弁護士法人 心

所属弁護士 40名以上!!

総合受付 **0120-41-2403** 平日 9時～22時 土日祝 9時～22時 受付

詳細は ⇒ <http://kokoro.law> (12/31～1/3は除く、大正月連休中の休業や臨時休業もございます。詳細はHPをご覧ください)

弁護士・スタッフ一丸となってサポートいたします!

●「相談料」交通事故被害・後遺障害・過払い金・借金・相続・遺言・労災以外については、初回30分以降30分原則6千円（税別）●「その他の費用」お問合わせください。 ※主たる事務所は愛知県弁護士会所属・< >内は各所属弁護士会名です。 ※受任の際には弁護士と直接面談が原則必要です。 ※費用につきましては例外があり、また変更になる可能性もありますので、詳しくはホームページをご覧ください。 ※本広告は令和元年9月時点のものです。

交通事故・後遺障害・過払い金・借金

相続・遺言・離婚・企業法務・労災・刑事他

相談料0円 (交通事事故被害・後遺障害・過払い金・借金・相続・遺言・労災以外) **夜間・土日祝相談可** (要予約)

無料診断サービス

過払い金

遺言書

無料診断サービス

名古屋駅法律事務所 < 弁護士会 >

名古屋みなと法律事務所 < 弁護士会 >

名古屋駅 2分 **イオンモール名古屋みなと内 荒子川公園駅 5分**

津駅法律事務所 < 三重弁護士会 > 松阪駅法律事務所 < 三重弁護士会 > 豊田駅法律事務所 < 愛知県弁護士会 > 岐阜駅法律事務所 < 岐阜県弁護士会 > 東京駅法律事務所 < 東京弁護士会 > 池袋駅法律事務所 < 東京弁護士会 > 柏駅法律事務所 < 千葉県弁護士会 >



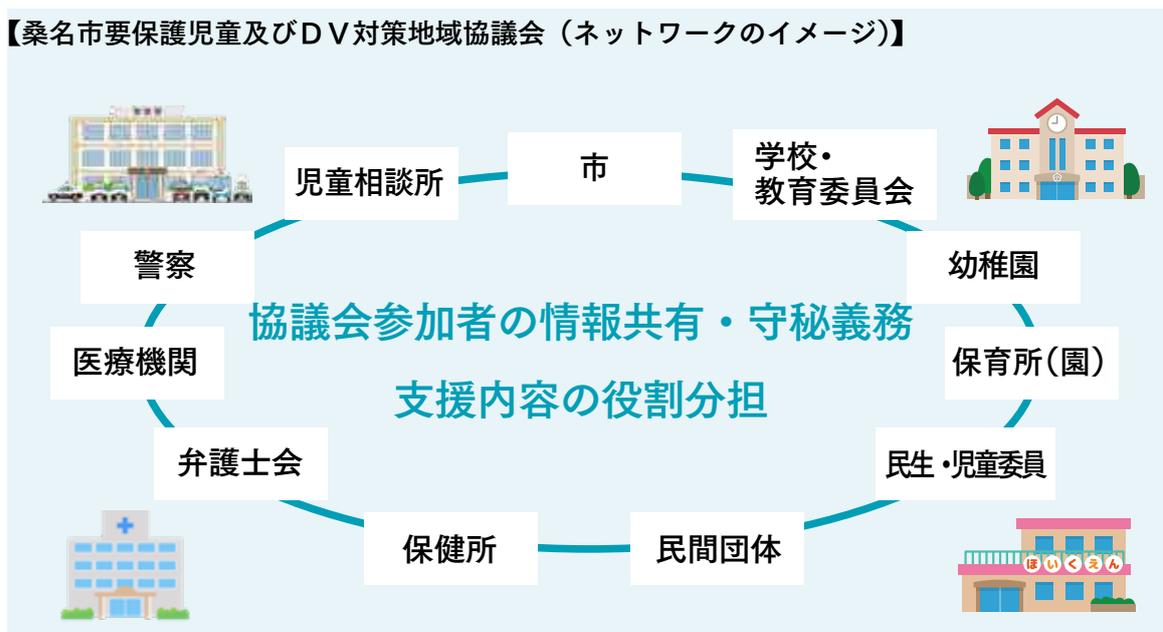
11月は児童虐待防止推進月間です

市では平成21年4月から桑名市要保護児童及びDV対策地域協議会を設立し、各機関が協力して児童虐待の防止に取り組んでいます。

桑名市要保護児童及びDV対策地域協議会とは

児童虐待の早期発見や適切な支援を図るためには、地域の関係機関がその子どもなどに関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくことが重要です。そこで、各市町で設立されたのが「要保護児童対策地域協議会」です。

【桑名市要保護児童及びDV対策地域協議会（ネットワークのイメージ）】



子どもが死亡する痛ましい虐待の問題は、実はその家族の問題だけではなく、社会の問題です。社会で救うべき子どもの命を、今一度自分たちで何をすべきかどう動くべきかを考え、守るべき子どもたちの「未来と笑顔」に市民の皆さんとともに取り組みたいと思っています。桑名市では民間と行政が協力してその対策にあたっています。11月10日(日)には市とNPOなどが共催する児童虐待防止フォーラムを開催します。ぜひご参加ください。

第5回児童虐待防止フォーラムinくわな「子育て応援トークリレー」

第一部 親子を支えるお医者さんの話 第二部 パネルディスカッション

とき 11月10日(日) 午後1時 場所 NTNシティホール



桑名市要保護児童及びDV対策地域協議会会長・みっくみえ理事長
松岡 典子さん

児童虐待の防止にむけて

市では子ども総合相談センターが桑名市要保護児童及びDV対策地域協議会の事務局となり、市における児童虐待の通告先や各機関との連絡調整の役割を担っております。児童虐待はどの家庭にも身近に起こりうる問題です。虐待を行う保護者自身も支援を必要としているかもしれません。適切な支援などにつなげるためにも、まずは連絡・相談ください。

「児童虐待かも?」と思ったらまずはお相談ください。(児童虐待についての通告・連絡先)

子ども総合相談センター ☎ 24-1298 (平日 午前8時30分～午後5時)
北勢児童相談所 ☎ 059-347-2030 (平日)
児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189<いちはやく> (24時間、365日対応)
▷管轄の児童相談所に転送されます。

問 子ども総合相談センター (☎24-1298 FAX 22-7811)

ミヨコBOX



(市関係団体のイベントなどを掲載しています)

イベント 2019 くわな農業まつり

「多彩な農業」「元気な地域」をメインテーマに、大好評の祭りが今年も開催されます。

時 11月16日(土)・17日(日) 午前9時～午後3時30分

場 JAみえきた桑名ライスセンター(播磨1412-1)

内 農産物直売・農産物品評会・手作りバザー・子ども広場など

問 三重北農業協同組合 ☎ 22-6166

イベント 開場40周年記念 いちばの朝市

新鮮な野菜・果実・鮮魚・魚介類など安全安心、おいしいものをたくさんそろえています。「マグロの解体ショー」や「模擬セリ」などのイベントも予定しています。ご家族や友人など、お誘いあわせのうえ、ぜひ遊びに来てください。

時 12月1日(日) 午前7時～正午

場 北勢地方卸売市場(四日市市河原田町)

問 北勢地方卸売市場 管理事務所
☎ 059-347-8111

教室・講座 KUWANA 糖尿 WEEK!!

11月11日～17日は糖尿病週間です。総合医療センターでは、運動と健康をテーマに糖尿病の知識を深めるイベントを開催します。

時 11月11日(月)・12日(火)・13日(水)

時 午後1時30分～3時

場 総合医療センター

内 市民公開講座(医師、看護師、管理栄養士が日替わりで行います)、ラジオ体操、健康クイズなど

定 各日20人

料 無料

申 電話で、総合医療センター事務局へ。

開 11月5日(火)

問 総合医療センター ☎ 22-2015

教室・講座 外国人雇用管理セミナー

時 11月29日(金) 午後1時30分～3時30分

場 パブリックセンター

内 外国人労働者技能実習制度や外国人留学生の就職支援、外国人の労働市場の現状と各種届出、市の多文化共生の取り組みについて

対 外国人労働者を雇用しているまたは、雇用を考えている事業所

定 100人(先着順)

申 電話で申込書を取り寄せ、ファクスでハローワーク桑名へ。

問 ハローワーク桑名 ☎ 22-5141

教室・講座 第20回わんぱくキッズスキー・スノーボード

総合型地域スポーツクラブ「TAFスポミンクラブ」「スポーツステーション多度」ではスキーとスノーボードを楽しむイベントを開催します。

時 令和2年1月4日(土)～6日(月)(2泊3日)

場 ほおのき平スキー場(岐阜県高山市丹生川町)

【種目】 スキーの部、スノーボードの部

対 小学1年生～中学2年生 **定** 90人(先着順)

料 35,800円(交通費、宿泊費、食事代、レッスン代、保険代含む)

申 ヤマモリ体育館・NTN総合運動公園・長島B&G海洋センター・多度体育センターで申込用紙を受け取り、必要事項を記入して同所へ。

▷申込用紙は電話・ファクスでの取り寄せや、ホームページからもダウンロードできます。

締 12月13日(金)

問 スポーツステーション多度 ☎ 080-4525-5231

お知らせ 税務署から説明会のお知らせ

時 11月21日(木)

①午前10時～11時30分 ②午後1時30分～3時

③午前11時40分～午後0時15分

④午後3時10分～3時45分

場 NTNシティホール

内 ①所得税の青色申告決算等説明会
②年末調整等説明会
③④消費税軽減税率制度等説明会

対 ①個人事業者のうち青色申告の人
②法人および従業員のいる個人事業者
③④法人および個人事業者

▷①青色申告決算書用紙は当日会場で配布します。なお、所得税の青色申告決算書用紙は確定申告書に同封して送付されますが、電子申告をしている人には、確定申告書および青色申告決算書ともに送付されません。

問 桑名税務署

消費税軽減税率制度等説明会および年末調整等説明会について ☎ 37-0301

所得税の青色申告決算等説明会について ☎ 22-5123

お知らせ 三重県最低賃金が時間額873円に改定

三重県最低賃金は、10月1日から、27円引き上げられて、時間額873円になりました。

なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、特定(産業別)最低賃金が適用されます。

また、最低賃金の引き上げに向けた中小企業支援のための業務改善助成金制度などの支援策がありますので、ぜひご活用ください。

問 三重県労働局賃金室 ☎ 059-226-2108



議会報告会を開催します！

市議会では、市民に開かれた議会をめざし、議会報告会を下記の日程で行います。市民の皆さんの議会や行政に対するご意見をお聞かせください。どなたでも、どちらの会場でも参加できます。

とき 12月6日(金) 午後6時30分 **場所** 【1班】大山田まちづくり拠点施設 【2班】多度まちづくり拠点施設 【3班】桑部まちづくり拠点施設 【4班】精義まちづくり拠点施設

内容 市議会からの報告、意見交換など **申込** 不要 **料金** 無料

出席議員 【1班】○佐藤 肇、仮屋 武人、成田 久美子、太田 誠、畑 紀子、倉田 明子、伊藤 恵一
 【2班】○伊藤 研司、水谷 真幸、森下 幸泰、森 英一、満仲 正次、松田 正美、市野 善隆
 【3班】○富田 薫、渡辺 仁美、水谷 憲治、近藤 浩、伊藤 真人、石田 正子
 【4班】○南澤 幸美、多屋 真美、諏訪 輝富、辻内 裕也、愛敬 重之、渡邊 清司

▷○は、班長を表しています。

問 議会事務局 (☎24-1304・24-1305 FAX 24-1359)

桑名市の交通事故発生状況(9月30日現在)

	9月中	本年累計	前年累計同期比
総件数	356件	3,327件	-214件
人身件数	17件	201件	-66件
死者数	0人	5人	+1人
負傷者数	25人	269人	-79人
物損件数	339件	3,126件	-148件

止まっていますか「横断歩道」 守っていますか「交通ルール」

三重県警察では、毎月11日を「横断歩道SOSの日」に設定し、横断歩道を通行する車両や歩行者の交通指導、広報啓発活動などを重点的に行う日としています。

納期限のお知らせ

国民健康保険税5期
 後期高齢者医療保険料5期

納期限は12月2日(月)です

桑名市の人口 (前月比)

人口	142,155人	(-21)
男	70,283人	(-10)
女	71,872人	(-11)
世帯数	59,588世帯	(+41)

[9月末現在]

水道の給水・修繕工事

■ 宅地内の水道修繕
 市指定給水装置工事事業者(有料)
 ■ 公道漏水やその他
 お客さま総合センター
 ☎24-1260 FAX 84-6021
 営業時間外の公道漏水受付
 ☎84-6020

国際交流・日本語教室

とき 第2・第4日曜日
 午後2時～4時
場所 修徳まちづくり拠点施設
問 女性活躍・多文化共生推進室
 ☎24-1413 FAX 24-1412

考えてみよう、人権のこと。

今月のテーマ「人権問題に関する意識調査」から

平成30年9月から10月にかけて「人権問題に関する意識調査」を実施したことをご存じですか。

意識調査の項目の中で、同和問題に対する差別意識の現状として、「差別意識は前よりも強くなっている」「差別意識は現在もあまり変わらず残っている」「差別意識は薄まりつつあるがまだ残っている」と

の回答が61・8%であり、前回平成25年度調査の72・3%に比べて10・5ポイント減少しました。しかし、依然として根強い差別意識が残る結果となっています。

それを裏付けるようなインターネット上への差別書き込み、差別ピラ事件など差別事象は今も起こっています。また、同和地区出身者への差別的発言があった時の対応として、

「表立って指摘はしないが、差別はいけないことを何とか伝えようとする」との回答が27・6%であり、平成25年度の調査の35・7%に比べて8.1ポイント減少しています。

このことについても、自ら差別解消に向けて何かできないかという意識が低くなってきているのではないのでしょうか。

私たち一人ひとりが他人事ではなく、自分自身の問題ととらえ、考えることが部落差別をはじめとするあらゆる人権問題の解消につながります。自分自身でできることを考えてみませんか。

【同和部会】

問 桑名・員弁広域連合
 ☎ 27-5111
 FAX 27-5110

無 料 相 談

	と き	詳 細	
交通事故相談	第1火曜日 午 ^レ 後1時～4時【予約制・前日まで】	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政相談…国・県への要望、意見など ● 公証人相談…公正証書による遺言の作成、土地・建物の賃貸借や金銭貸借の契約など ● 司法書士・土地家屋調査士相談…不動産登記全般(相続など)、会社登記、多重債務、成年後見、裁判所提出書類作成、簡易裁判所訴訟手続、土地の境界・測量に関すること ● 行政書士相談…契約書の作成や相続、遺言、空き家などへの対応に関すること 	
弁護士による法律相談	【予約制】予約日の午 ^レ 前8時30分～電話予約(毎回5人) ①予約日・第1水曜日→相談日・第2火曜日 ②予約日・第3水曜日→相談日・第4火曜日 相談時間 午 ^レ 前9時～11時30分(1人30分)		
行政相談	第1木曜日 午 ^レ 前9時～正午*予約不要		
公証人相談	第2水曜日 午 ^レ 前10時～正午【予約制・前日まで】		
司法書士の相続相談	第2木曜日 午 ^レ 後1時～4時【予約制】		
司法書士・土地家屋調査士相談	第3土曜日 午 ^レ 前9時～正午 *予約不要(午 ^レ 前11時30分 受付終了)		
行政書士相談	第4木曜日 午 ^レ 後2時～4時*予約不要		
市民相談	月～金曜日 午 ^レ 前8時30分～午 ^レ 後5時		
人権擁護委員による人権相談	11月19日(火) 午 ^レ 前10時～午 ^レ 後3時		場長島人権相談窓口 ☎42-4117 FAX 42-0134
	11月20日(水) 午 ^レ 前10時～午 ^レ 後3時		場人権センター(くわなメディアライヴ2階) ☎27-6677 FAX 27-6678
	11月21日(木) 午 ^レ 前10時～午 ^レ 後3時	場多度地区市民センター ☎49-2000 FAX 48-3979	
	12月4日(水) 午 ^レ 前10時～午 ^レ 後3時	場長島人権相談窓口、人権センター、多度地区市民センター	
	火・木・金曜日 午 ^レ 前9時～午 ^レ 後4時	場津地方法務局桑名支局 ☎32-5361 FAX 32-5362	
人権相談	月～金曜日 午 ^レ 前8時30分～午 ^レ 後5時	場人権センター(くわなメディアライヴ2階) ☎27-6677 多度地区市民センター ☎49-2000 長島人権相談窓口 ☎42-4117	
女性弁護士による女性法律相談	12月14日(土) 午 ^レ 前9時～11時55分 (1人30分)【予約制】 ※新規申し込みの人優先	<p>対市内在住または在勤の女性限定 定5人 申「12月14日女性弁護士相談希望」、住所、名前、電話番号を記入し、郵送または、FAX 24-1412 Mail hatarakim@city.kuwana.lg.jp のいずれかで女性活躍・多文化共生推進室へ。 【申込期限:11月29日(金)必着】 ※定員を超えた場合は抽選し、結果は原則郵送します。 問女性活躍・多文化共生推進室(〒511-8601 中央町2丁目37) ☎24-1413</p>	
消費生活相談	月～金曜日 午 ^レ 前10時～午 ^レ 後3時	場消費生活相談室(市役所本庁舎地下1階) ☎FAX 24-1334	
暮らしなんでも相談会	11月9日(土) 午 ^レ 前10時～午 ^レ 後4時【予約制】	場総合福祉会館内 問暮らしほっとステーション桑名 ☎87-7169 FAX 87-7170	
若者自立就労相談	第1・2・4水曜日【予約制】 午 ^レ 後1時～5時	場消費生活相談室(市役所本庁舎地下1階) 問北勢地域若者サポートステーション ☎059-359-7280 FAX 059-359-7281	
年金相談	木曜日 午 ^レ 前10時～正午、午 ^レ 後1時～3時 ※午前は11時30分、午後は2時30分受付終了	場NTNシティホール ※祝日はお休みです。 問四日市年金事務所 ☎059-353-5515 FAX 059-354-5011	
税務相談	第2・第3木曜日 午 ^レ 前9時30分～午 ^レ 後3時【予約制】	場東海税理士会桑名支部事務局 ☎24-6770	
女性相談	月～金曜日 午 ^レ 前10時～午 ^レ 後3時*内容によっては要予約	場子育て支援課 ☎24-1167 FAX 22-7811	
母子・父子のひとり親相談	月～金曜日 午 ^レ 前8時30分～午 ^レ 後5時*内容によっては要予約	場子ども未来課 ☎24-1172 FAX 24-1393	
青少年相談	月～金曜日 午 ^レ 前9時～午 ^レ 後3時	場生涯学習・スポーツ課 ☎24-1245 FAX 24-1355	
子ども電話相談	月～金曜日 午 ^レ 前9時～午 ^レ 後5時	場教育研究所 ☎24-1880 FAX 27-5827 受付時間 午前9時～午後5時	
くわっば教育相談	11月11日(月)・18日(月)・25日(月)・27日(水) 午 ^レ 前9時～11時45分【予約制】	<p>対保育所(4・5歳児)、幼稚園、小学校、中学校に通う市内在住の子どもとその保護者 ● 子育て、発育発達、不登校(園)など子どもの教育全般に関する相談を行います。</p>	
	11月6日(水)・20日(水) 午 ^レ 後1時15分～4時【予約制】		
	11月14日(木)・28日(木) 午 ^レ 前10時～午 ^レ 後4時40分【予約制】		
心配ごと相談	木曜日 午 ^レ 前10時～正午	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談内容によっては弁護士相談もあります 場社会福祉会館 ☎FAX 22-8483	
発達検査を伴う総合相談	月10回 午 ^レ 前9時～午 ^レ 後5時【予約制】	場子ども総合相談センター ☎24-1298 FAX 22-7811	
家庭児童相談	月～金曜日 午 ^レ 前8時30分～午 ^レ 後5時	対0歳から18歳までの子どもとその保護者	
生活更生相談	第2・第4木曜日 午 ^レ 前9時～午 ^レ 後3時	<ul style="list-style-type: none"> 対身体障害者、家族の人 ☎FAX 22-5003 場在宅障害者デイサービス事務所(総合福祉会館内)	
ことばの相談	11月12日(火)・25日(月) 午 ^レ 前9時～午 ^レ 後5時【予約制】	<ul style="list-style-type: none"> 対ことばに不安のある幼児・児童 場くわなメディアライヴ2階 問保健医療課 ☎24-3040 FAX 24-3032	
育児相談	月～金曜日 午 ^レ 前8時30分～午 ^レ 後5時	場子ども・子育て応援センター「キラキラ」 ☎84-6039 FAX 25-0075	
	月・水～金曜日 午 ^レ 前8時30分～午 ^レ 後5時	場地域子育て支援センター「にこにこ」 ☎FAX 25-3515	
	火～金曜日 午 ^レ 前8時30分～午 ^レ 後5時	場長島地域子育て支援センター(長島福祉健康センター内) ☎41-1038 FAX 41-1008 場子ども・子育て応援センター「ぼかぼか」 ☎32-5676 FAX 32-5677	
司法書士の成年後見相談	第1水曜日 午 ^レ 前9時～正午【予約制】	場総合福祉会館 問福祉後見サポートセンター(社会福祉協議会) ☎22-8218 FAX 23-5079	
不動産に関する相談	月～金曜日(木曜日を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時【予約制】	場多度地区市民センター 問(公社)三重県宅地建物取引業協会桑名支部 ☎49-3301 FAX 49-3302	
心に病・精神に疾患のある人の相談	火・木曜日 午 ^レ 前10時～午 ^レ 後4時【予約制】	場申はあぶ工房 Together ☎FAX 32-5216 問障害福祉課 ☎24-1171 FAX 24-5812	
福祉総合相談	火～日曜日、祝日の月曜日 午 ^レ 前9時～午 ^レ 後5時	場福祉なんでも相談センター(大山田コミュニティプラザ内) ☎41-2114 FAX 41-2174	



新シリーズ



備えあれば
憂いなし!

くわな防災教室

今月のテーマ「激甚化する災害」

近年、災害は全国各地で頻発し、激甚化しています。三重県北部では9月4日から5日に記録的な豪雨が襲い、市も大きな被害を受け、多度町全域に「警戒レベル4」避難指示（緊急）を発令しました。市に人的被害はありませんでしたが、いなべ市では1人が命を落としています。また、東員町では三弧子川が氾濫し、三重県で初めて警戒レベルで最も高い「レベル5」が発令されました。

台風シーズンは終わりを迎えますが、気を緩めることなく、水害や地震に対する備えを点検しておきましょう。平成31年3月発行の桑名市防災マップには、津波・洪水・土砂災害のハザードマップなどが掲載されていますので、ご家庭や地域での防災対策にお役立てください。桑名市防災マップは、市役所2階の防災・危機管理課でお渡ししているほか、市ホームページにも掲載しています。

9月4日・5日記録的豪雨の被害状況



多度町北猪飼地区の土砂崩れ



崩壊した脛江川の堤防

問 防災・危機管理課 (☎ 24 - 1185 ☎ 24 - 2945)



イベントカレンダー

令和元年 11

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2 ◆長島福祉健康まつり →10月号p16
3	4	5 ◆すくすく離乳食教室 →10月号p12	6	7	8	9
10 ◆児童虐待防止フォーラム in くわな →10月号p16 ◆桑名子ども英語コンテスト →10月号p17	11	12 ◆オレンジカフェ →p18	13	14	15 ◆育児相談 →p16	16
17	18	19 ◆おいしく食べよう会 →10月号p13 句感☆mie 放送日 三重テレビ午後6時～	20	21 ◆オレンジカフェ →p18	22	23
24	25 ◆こころの健康づくり講座 →p17	26	27 ◆がん患者と家族のおしゃべりサロン →p17	28 ◆おいしく食べよう会 →p17	29	30

※イベントすべては掲載しておりません。図書館のイベントはp19をご覧ください。